

地域再生計画（道整備交付金）事後評価調書

都道府県名	千葉県	事業実施主体	千葉県、君津市、富津市、南房総市、いすみ市、鋸南町	地域再生計画名	房総南部観光交流空間プロジェクト
計画期間	平成22年度～平成28年度	評価責任者	千葉県総合企画部政策企画課長、千葉県農林水産部耕地課長、千葉県農林水産部森林課長、千葉県国土整備部道路整備課長、君津市企画政策部企画政策課長、富津市総務部企画課長、南房総市総務部企画財政課長、いすみ市企画政策課長、鋸南町総務企画課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績			
指標1	観光入込み客数等の増大（観光入込み客数3,734万人→4,039万人以上）（うち宿泊客数402万人→493万人以上）		3,734万人	H20			4,039万人	H28	4,740万人 368万人	△	道整備事業や、アクアラインの料金引き下げ、圏央道の開通により、観光入込み客数の増加目標は達成した。一方で日帰り観光圏が広がり、観光客に対する宿泊客の割合は減少し、宿泊客数の目標は達成することができなかった。
指標2	農道整備による農産物の集出荷施設への輸送時間短縮（輸送時間の20%短縮）		37分	H20			27分	H29	37分	×	関係機関との協議、未相続地の対応、公園混雑地の解消及び保安林解除の諸手続に時間を要したため、本計画期間内の農道の全線開通が困難となったため、目標数値は未達成となる。
指標3	林道整備による間伐実施面積の増加 0ha（平成20年）→13ha（平成29年）		0ha	H20			13ha	H29	20ha	○	林道整備の効果により、目標値を達成できた。
指標4	人口の社会増（平成22年1月1日から平成29年1月1日までの期間において、転入者数の累計が、転出者数の累計を上回る事を目標とする。）		0人	H22			正の数	H29	3,836人	○	震災直後、社会減となっていたが、道整備事業及び関連施策の効果により、目標値を達成できた。
指標5	災害時の迂回路となる道路の整備（緊急車両の通行が不可能である地区数の減（2地区減））		2地区	H20			0地区	H29	0地区	○	富津市道諸崩線、鋸南町道3015線が完成し、目標を達成できた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1										
	指標2										
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価					
			計画	中間年度（H）	最終実績						
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業（整備延長）	5,950m			3,855m	九路線を予定していたうち、四路線は整備が完了し、三路線については設計上の都合等により当初の目標延長と差が生じたものもあるが、目標どおり開通する見込みである。二路線については、目的変更等により、当該事業では実施しないこととしたが、全体としては概ね計画どおりに事業実施ができた。					
	農道整備事業（整備延長）	3,217m			（暫定供用）669m	関係機関との協議、未相続地の対応、公園混雑地の解消及び保安林解除の諸手続に時間を要したため、本計画期間内の全線開通が困難となったが、公園混雑地等の問題が解消できる見込みとなったことから、引き続き事業を実施することにより目標値の達成を図る。					
	林道整備事業（整備延長）	2,780m			2,463m	予定していた1路線について、土地所有者の同意が得られず開設予定の一部を中止したため目標延長と差が生じたものもあるが、林道整備により作業効率が向上し目標値以上の森林整備が図られた。					
その他の事業	地域自立・活性化交付金事業	国土交通省の地域自立・活性化交付金を活用して国県道の整備を行う。			交付金の制度改正に伴い、平成23年度から社会資本整備総合交付金事業に移行し事業を実施。当初予定していた5路線7箇所のうち、4路線6箇所は計画期間内に事業が完了し、残る1路線1箇所は引き続き事業を実施する。						
	地域活力基盤創造交付金事業・社会資本整備総合交付金事業	国土交通省の地域活力基盤創造交付金や社会資本整備総合交付金を活用して市町村道の整備等を行う。			交付金の制度改正に伴い、地域活力基盤創造交付金事業が平成22年度から社会資本整備総合交付金事業に移行し事業を実施。当初予定していた8市2町の57路線のうち、38路線は計画期間に事業が完了し、本事業により、緊急車両などの円滑な交通が確保され、地域住民の利便性と安全性が向上した。また、交通渋滞の緩和等の道路交通の円滑化により、地域経済・活力の向上と、観光客の増加に結び付くことが期待される。なお、残る19路線は、引き続き事業を実施する。						
計画外で独自に実施した事業											
④評価方法	県及び市において最終目標値の実現状況に関する評価・検討を行った。										
⑤事後評価の公表方法	県及び市のホームページに掲載										
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備交付金を活用して市道・林道・農道整備を一体的に実施し、区域の豊かな自然環境、歴史、文化、伝統などを守りつつ、観光等における区域内の広域的な取組と都市との交流拡大を目指した「多様な主体の交流・連携により活発な区域の実現」をテーマに地域の再生を図ることを目指した。その結果、観光客入込客数の増加目標は達成することができたが、一方で日帰り観光圏が拡大し、宿泊客の割合は減少することとなった。また、道整備事業については、広域農道以外については概ね予定どおりに事業を執行することができ、間伐面積の増加や、災害時の迂回路となる道路の整備といった目標を達成することができた。										
⑦今後の方針等	本地域再生計画においては、広域農道の整備に関し、計画期間中において公園混雑地や用地買収の対応に長期間を費やし事業進捗が遅延したところであるが、この結果を踏まえ、広域農道が早期に整備できるよう、公園混雑地等事業進捗に支障を及ぼす可能性のある要因を解消し、次期地域再生計画期間中に事業完了するよう事務を進めてきたところである。今後は、広域農道の未整備区間の早期開通に向け、新たな地域再生計画を作成し、地方創生道整備推進交付金を活用した整備を行うとともに、市道の未整備路線については、引き続き用地交渉等を実施したうえで整備を行い、当初計画で掲げた区域の住環境の改善、農業における生産から流通までの効率化を図っていく。										